



2022年11月14日

各位

大阪府中央区道修町二丁目4番1-1103号

株式会社 Warrantee

代表取締役 庄野 裕介

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2022年11月14日開催の当社取締役会において、2022年11月29日を基準日と定め、同日午後1時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式1株を2株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上